



平成 24 年度（平成 23 年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の報告書

平成 24 年 12 月

三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育」を推進する中で、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、7本の基本方針をもとに、教育基本法の趣旨を踏まえ、「生きる力」の基礎となる「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」の調和が取れた教育、及び「ふれあい、学びあい、支えあい」の多様な生涯学習活動の推進を目標に掲げ、その推進にあたっては、学校・家庭・地域社会の緊密な連携を大切にしながら、具体的な施策・事業を町の第4次総合振興計画に位置づけて取り組んでいるところです。

また、平成24年度～平成27年度を計画期間とし、学校教育と社会教育を柱とする『三芳町教育振興基本計画』を策定し、教育行政のより一層の推進に努めてまいります。

このような中で、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

そこで、町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。町民の皆様はこの報告書をご覧いただき、町教育委員会の取組に対するご意見をいただくことで、よりよい三芳教育の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて、着実に取組を進めてまいりたいと存じますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成24年12月 三芳町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動	4
	（1）予算・決算の状況	
	（2）教育委員会会議の開催実績	
	（3）教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果	14

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、「平成23年度教育行政重点施策」に掲載されている主な事業を対象としています。

また、『教育振興基本計画』（平成24～27年度）との関連性も考慮して事業を選定しております。

4 点検・評価の方法

3の事業ごとに、必要性、有効性、効率性の観点から自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、事業ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い事業については引き続き実施し、評価の低い事業については課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の事業内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。 (十分・妥当性90%以上)
--

総合評価B…掲載の事業内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。 (概ね十分・妥当性70～89%)

総合評価C…掲載の事業内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他事業との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討など見直しを行う必要があると判断できる。 (やや不十分・妥当性40～69%)

総合評価D…掲載の事業内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要があると判断できる。 (不十分・妥当性40%未満)
--

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学国際コミュニケーション学部教授
澤田 秀雄	三芳町教育相談室常任相談員
上島 三介	三芳町社会教育委員

(2) 会議等開催状況

【自己点検・評価に係る研修会】(教育委員会職員対象)

平成24年6月6日(水)

【第1回意見聴取会】

平成24年8月17日(金)

○教育委員会点検・評価の説明、意見交換

【教育委員会所管施設訪問】

平成24年8月22日(水)

【第2回意見聴取会】

平成24年10月10日(水)

○学識経験者意見等について協議

Ⅱ 教育委員会の活動

II 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

平成23年度教育費（歳出）の当初予算額と決算額は次のとおりです。

当初予算額は1,458,029,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は12.5%であり、決算額は1,354,656,627円で、構成比は11.4%となりました。

(単位：円)

費 目	当初予算額	決 算 額
一般会計総額	11,687,885,000	11,843,544,374
10 教育費	1,458,029,000	1,354,656,627
1 教育総務費	220,796,000	213,854,021
1 委員会費	1,399,000	1,184,580
2 事務局費	189,446,000	182,627,900
3 教育指導費	29,951,000	30,041,541
2 小学校費	333,452,000	304,493,241
1 学校管理費	286,027,000	254,435,281
2 教育振興費	47,425,000	50,057,960
3 中学校費	312,569,000	283,120,016
1 学校管理費	289,710,000	257,497,513
2 教育振興費	22,859,000	25,622,503
4 社会教育費	371,111,000	344,539,060
1 社会教育総務費	69,703,000	68,711,916
2 文化財保護費	17,612,000	15,389,852
3 公民館費	124,826,000	108,017,974
4 図書館費	110,305,000	106,555,583
5 歴史民俗資料館費	48,665,000	45,863,735
5 保健体育費	220,101,000	208,650,289
1 保健体育総務費	51,580,000	43,219,111
2 体育施設費	13,778,000	13,787,294
3 学校給食費	154,743,000	151,643,884

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

平成23年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。
(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議		4月	平成23年4月22日(金)	502 会議室
定例会	議事	21	三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について	
		22	三芳町社会教育指導員の委嘱について	
		23	三芳町小中一貫教育検討委員会設置要綱の一部を改正する件	
		24	三芳町中学生海外派遣事業実施要綱の一部を改正する件	
		25	三芳町中学生海外派遣事業実施委員会設置要綱の一部を改正する件	
	事務 連絡	①	計画停電に伴う学校給食の内容変更について	
		②	東日本大震災により被災した児童生徒の受入れ状況について	
		③	藤久保第3区交差点への交通看板の設置について	
		④	町内小中学校PTA定期総会・懇親会について	
教育委員会会議		5月	平成23年5月6日(金)	502 会議室
臨時会	議事	26	竹間沢小学校校舎耐震補強工事請負契約締結の承認について	
		27	三芳中学校屋内運動場・柔剣道場耐震補強工事請負契約締結の承認について	
		28	三芳町教育振興基本計画検討委員会設置要綱の制定について	
		29	三芳町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について	
	事務 連絡	①	町立小学校のウイルス性胃腸炎及びインフルエンザの流行について	
		②	まちづくり懇話会のテーマについて(近世開拓史資料館について、中央公民館等複合施設建築計画について)	
		③	教育委員学校訪問(前期)の日程について	
教育委員会会議		5月	平成23年5月23日(月)	502 会議室
定例会	議事	30	平成23年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について	
		31	三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する件	
	協議 事項	①	学校訪問(前期)について	
	事務 連絡	①	町内小中学校の運動会・体育祭の日程について	

教育委員会会議 6月 平成23年6月23日(木) 502 会議室			
定例会	議事	32 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について	
		33 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について	
		34 三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について	
		35 三芳町立小・中学校学校評議員要綱の一部を改正する件	
		36 三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について	
		37 三芳町社会教育委員の委嘱について	
		38 三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則	
		39 三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程	
		事務 連絡	① 第1回中学生海外派遣事業実施委員会について ② 平成24年度使用中学校用教科用図書採択の日程について ③ 公民館利用者の集いの開催について ④ 放射線量の測定結果について ⑤ 町長との意見交換会について
教育委員会会議 7月 平成23年7月28日(木) 502 会議室			
定例会	議事	40 平成22年度学校給食費会計歳入歳出決算の承認について	
		41 三芳町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について	
		42 三芳町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に係る学識経験者の委嘱について	
		43 平成23年度三芳町小中一貫教育検討委員会委員の委嘱について	
		44 平成24年度使用中学校用教科用図書採択について	
		事務 連絡	① 平成23年度事業仕分けについて ② 第2回中学生海外派遣事業実施委員会について ③ 平成23年度三芳町立小中学校埼玉県学習状況調査について ④ 公民館利用者の集いについて(参加者の意見、アンケート調査結果等の報告) ⑤ 学校施設耐震補強工事現場視察の日程について ⑥ 教育委員会の自己点検・評価に係る日程について ⑦ 三芳町教育振興基本計画の進捗状況等について ⑧ 学校施設の大気中の放射線量測定結果について

教育委員会会議 8月 平成23年8月18日(木) 502会議室	
定例会	議事 45 平成22年度教育費決算について
	46 平成23年度三芳町一般会計補正予算(第4号)について
	報告 3 専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
	事務 ① 町内小中学校の運動会、文化祭等の日程について
	連絡 ② 厚生文教常任委員会所管事務調査について ③ 第3回中学生海外派遣事業実施委員会について ④ 三芳町「事業の仕分け」報告シートについて
教育委員会会議 9月 平成23年9月22日(木) 502会議室	
定例会	議事 47 平成24年度当初教職員人事異動の方針について
	48 三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
	49 平成23年度三芳町一般会計補正予算(第5号)について
	50 三芳町地域拠点施設建築計画策定委員会設置要綱の制定について
報告 4 専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)	
事務 ① 小中一貫教育研修の実施について(報告)	
連絡 ② 三芳町教育振興基本計画の進捗状況について	
教育委員会会議 10月 平成23年10月3日(月) 502会議室	
臨時会	選挙 1 教育委員長の選挙について
	2 教育委員長職務代理者の指定について
	事務 ① 三芳町民生委員推薦委員会委員の推薦について
連絡 ② 三芳町教育振興基本計画の進捗状況について	
教育委員会会議 10月 平成23年10月20日(木) 502会議室	
定例会	議事 51 三芳町学校給食センター監査委員設置規則の一部を改正する規則
	52 三芳町地域拠点施設建築計画策定委員会委員の委嘱について
	事務 ① 「彩の国教育の日」関連学校行事等への参観予定について
	連絡 ② 来年度の全校の開校記念日の授業実施について ③ 「県道さいたま・ふじみ野所沢線及び県道三芳・富士見線におけるけやき補植」並びに「(仮)近世開拓史資料館建設予定 県有地の利用計画」の説明会について

教育委員会会議 11月 平成23年11月17日(木) 502会議室	
定例会	教育長の報告 ・三芳町地域拠点施設(中央公民館)の建設について
	議事 53 平成23年度三芳町一般会計補正予算(第6号)について 54 三芳町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 55 三芳町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について 56 ふじみ野市・三芳町学齢児童・生徒の一部の教育事務の委託に関する規約の変更について 57 平成23年度(平成22年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について
	報告 5 専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
	事務 ① 平成24年度予算編成方針について
	連絡 ② 町内全小学校で自転車運転免許講習会が実施されたことについて ③ 三芳町小中学校緊急メール配信システムの導入について ④ 通級指導教室の児童の入室について ⑤ マレーシアへの中学生海外派遣事業の下見について ⑥ 三芳町教育振興基本計画の進捗状況について
	定例会
教育委員会会議 12月 平成23年12月14日(水) 502会議室	
定例会	議事 58 平成23年度三芳町一般会計補正予算(第7号)について 59 三芳町子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について 60 三芳町教育委員会が管理する公共施設に係る三芳町公共施設予約システムの運用に関する規則の一部を改正する規則 61 三芳町教育委員会公印規程の一部を改正する規程 62 三芳町課室設置条例改正に係る意見について
	事務 ① 教職員の処分について
	連絡 ② 通級指導教室の開設について ③ 平成24年度三芳町行政機構改正案のポイントについて ④ 学校施設の放射線量測定結果について ⑤ 入間東部地区教育委員会連絡協議会平成24年度負担金の見直しについて ⑥ 「三芳町教育振興基本計画」答申案について
	定例会
	定例会
	定例会

教育委員会会議 1月 平成24年1月24日(火) 501 会議室		
定例会	教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年三芳町成人式について ・町内中学校生徒の全国都道府県対抗男子駅伝競走大会への出場について
	議事 1	平成23年度三芳町一般会計補正予算(第8号)について
	報告 1	専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校訪問(後期)の日程調整等について ② 「地域拠点施設建築計画策定委員会」審議経過の説明について ③ 「三芳町教育振興基本計画(案)」の概要について ④ 「三芳町教育振興基本計画(案)」の説明会の実施について
教育委員会会議 2月 平成24年 2月17日(金) 502 会議室		
定例会	議事 2	平成24年度三芳町一般会計予算(教育費)について
	3	平成24年度三芳町一般会計補正予算(第9号)について
	4	平成24年度学校給食実施回数承認について
	5	平成24年度三芳町学校給食費会計歳入歳出予算について
	6	平成24・25年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について
	7	三芳町公民館運営審議会条例の一部を改正する条例
	8	三芳町図書館協議会条例の一部を改正する条例
	9	三芳町地域拠点施設建築計画に関する報告書について
	10	三芳町教育振興基本計画について
	11	三芳町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
	12	三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
	13	三芳町教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程
	14	三芳町教育委員会が管理する公共施設に係る三芳町公共施設予約システムの運用に関する規則の一部を改正する規則
	15	三芳町体育施設管理規則の制定について
	16	三芳町文化会館管理規則の制定について
	17	三芳町スポーツ推進委員に関する規則の制定について
	18	三芳町立小中学校の施設の開放に関する規則の制定について
	19	学校開放に伴う開放施設の使用に関する規程の制定について
	20	三芳町学校開放運営委員会規程の制定について
	21	三芳町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例
	22	三芳町社会教育委員の会議に関する規則の一部を改正する規則
	23	学校部活動推進委員会設置要綱の一部を改正する件
	24	三芳町小中一貫教育検討委員会設置要綱の一部を改正する件

定例会	議事	25	三芳町地域拠点施設建築計画策定委員会設置要綱の一部を改正する件
		26	三芳町地域教育力・体験活動等推進協議会要綱の一部を改正する件
		27	「(仮称)埼玉県立近世開拓史資料館」設立推進室設置規則を廃止する件
		28	三芳町適応指導教室の設置に関する規則の一部を改正する規則
		29	三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
		30	平成24年度当初教職員人事異動（管理職のみ）について
	協議事項	①	学校訪問（後期）について
	事務連絡	①	町立小中学校卒業証書授与式について
		②	町立小中学校のインフルエンザによる休校について
教育委員会会議		3月	平成24年 3月26日（月） 501会議室
定例会	議事	31	三芳町スポーツ推進委員の委嘱について
		32	三芳町立学校におけるパワーハラスメントの防止等に関する要綱の制定について
		33	平成24年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
		34	平成24年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱について
	報告	2	専決処分の報告について（長期病気休暇者の処遇）

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、平成23年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

行事名	実施時期		学校名
学校訪問			
教育委員学校訪問	5月18・23日、2月7・8日		町内8校
P T A定期総会	4月28日、5月6・13・20・27日		
運動会及び体育祭	5月21・28日、9月17・24日、 10月1日		
彩の国教育の日関連行事	10月20・22・29日 11月1・2・8・9・10・11日		
卒業証書授与式	3月15・23日		
連 合 会 名	行事名	実施時期	場 所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
(全国)市町村教育委員会研究協議会	(不参加)	10月 27・28日	秋田県
関東甲信越静市町村教育委員会連合会(震災により中止)	定期総会・研修会	5月20・21日	栃木県 宇都宮市
埼玉県市町村教育委員会連合会	総会	6月2日	川口市
	教育委員研究協議会	6月6日	さいたま市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会 定期総会	4月25日	川越市
	理事会 全体研修会	10月13日	狭山市
	合同視察研修	11月7日	東京都 品川区
	入間・比企地区合同教育委員研修会	1月20日	東松山市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	定期総会	5月11日	富士見市
	委員長・教育長・総務課長合同会議	①8月11日 ②2月16日	//
	全員研修	10月26日	東京都 日野市

(2) 町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、各種勉強会、意見交換会、研修会などを実施しており、平成23年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内容等	期日	場所
平成24年度使用 中学校用教科用 図書採択につい て	教科用図書展示閲覧会 教科用図書採択研究会 ・各担当教科の教科書の特色につ いての研究 ・学校からの調査研究結果の報告 ・指導主事の調査研究結果の報告 等	6月23日 7月21日	三芳町 総合体育館 三芳町役場
町長との意見交 換会	・中学生海外派遣事業について ・小中学校へのエアコンの設置に ついて ・中央公民館について ・その他（学校ファームについて、 文化会館について、子ども大学 について）	7月21日	三芳町役場
学校施設耐震補 強工事現場視察	学校施設耐震補強工事の視察	8月18日	三芳町立 竹間沢小学校 三芳中学校
教育委員会所管 施設訪問	公民館、図書館、歴史民俗資料館 学校給食センターの現場視察	11月17日	町内教育施設

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

平成24年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧(平成23年度事業対象)

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
(1)教育委員会会議 の運営改善	①教育委員会会議 の開催	<p>・事業の目標</p> <p>毎月1回年間12回の定例教育委員会の開催はもとより、必要に応じて臨時会の開催や、町教育委員会独自の研究会や勉強会を開催し、教育諸課題に迅速かつ積極的に対応する。</p>	教育総務課	A	町長との意見交換会や教科用図書採択研究会、教育振興基本計画策定にあたっての勉強会等、定例会議以外で勉強会・研究会を開催し、教育諸課題に対する深い知識の習得とともに、活発な意見交換を交わすことができた。	1
		<p>・事業の概要</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「三芳町教育委員会会議規則」に基づき、附議事項の審議を行うとともに、事務局からの事務連絡や、報告事項を伝え、情報の共有化を図る役割もある。原則として、毎月1回の定例会議と、不定期で臨時会を開催している。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>今後は定例会議や臨時会議以外での、町教育委員会独自の勉強会や研修会を、積極的に開催し、内容についても、より充実させる方向で進め、教育諸課題に今まで以上に迅速かつ的確に対応していきたい。今後、意見交換会については、首長部局以外でも、調整がつけば、教職員や他市町村の教育委員会など、幅広い分野の方と活発な意見を交わし、現場の声を取り入れ、様々な課題に対する迅速な対応を行っていきたい。</p>	
		<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>定例会議以外の勉強会について、教科用図書採択研究会は、昨年度まで2回に分けて開催していた内容を一度に凝縮したため、1回に減った。その他は、ほぼ当初の予定どおりに開催できた。</p>			<p>※大津市等での事件を契機に、教育委員会による学校支援のあり方について、重大な局面を迎えている。現代のニーズに応じた会議や勉強会を積極的に開催して、教育諸課題への迅速な対応が望まれる。同じ教育委員会会議に関して、No.1とNo.2の事業を分ける必要性について、また、会議中の報告事項の簡素化、会議の開催方法等についても検討されたい。</p>	
	②教育委員会会議 の運営上の工夫	<p>・事業の目標</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「三芳町教育委員会会議規則」(以下「会議規則」)により、会議を開催する。</p>	教育総務課	B	審議順序について、会議規則の規定を再度見直し、規則に沿った方式に変更を行った。また、会議とは別日程で所管施設の訪問を実施し、課題解決に向けて、現状把握に努めた。	2
	<p>・事業の概要</p> <p>「会議規則」の規定に則した教育委員会会議の運営を行う。また、教育委員会所管施設の現状把握・改善を目指し、出張教育委員会等を行う。</p>	<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>地域住民に教育委員会をより身近に感じてもらうために、会議の公開の方法も併せて検討し、傍聴者が参加しやすい環境を整えていく必要がある。</p>				
		<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>定例会議とは別日程で、教育委員会の所管施設訪問(公民館、図書館、学校給食センター、歴史民俗資料館)を行い、現場視察を実施した。また、会議の順序については、従来の方式を一部見直し、会議規則にのっとった形式に再度整理を行った。</p>			<p>※効率的・効果的な会議の運営を図るとともに、所管施設訪問や現場視察を実施して組織的な運営改善に取り組んでいくことが必要である。</p>	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
(2)教育委員会の 会議の公開	①教育委員会会議 の公開	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標 <p>「三芳町教育委員会会議規則」(以下、「会議規則」)第19条の規定により、教育委員会会議は原則公開である。</p>	教育総務課	A	<p>会議の招集告示の通知時期については、会議開催の1週間～10日前を目安に、可能な限り早い段階で告示を行えるようにした。</p>	3
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要 <p>会議規則第5条の規定により、会議開催の3日前までに招集告示を行い、役場庁舎の掲示板と、町ホームページに掲載している。また、同規則の第21条の規定に基づき、会議録を作成し、公開請求がある場合は、情報提供を行っている。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の変更点及び改善点 <p>平成22年度から引き続き、役場庁舎の掲示板だけではなく、町ホームページに教育委員会会議の開催通知を掲載し、より多くの人が会議の開催について知ることのできる機会を設けた。</p>			<p>傍聴者が参加しやすい環境を整えていくとともに、会議録の公開の方法についても、工夫をしていく必要がある。</p> <p>※今後も公開の趣旨を踏まえた会議の公開方法について検討し、会議録の公開方法についても継続して検討していくことが大切である。</p>	
(3)教育委員の研修	①研修会等への参加 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標 <p>研修会等に参加し、資質・能力の向上を図るとともに、教育委員同士で情報交換を行い、教育諸課題の解決につなげる。</p>	教育総務課	A	<p>例年実施の教育委員会連合会関係の研修会については、各委員の都合がつく限り出席した。また、教育委員会所管施設への訪問を行うなど、現場把握に努めた。</p>	4
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要 <p>例年行われている教育委員会連合会関係の研修会等に出席するとともに、町教育委員会独自の研修会、勉強会に参加し、教育委員としてのさらなる資質・能力の向上を目指す。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の変更点及び改善点 <p>出張教育委員会を開催する代替として、会議と別に教育委員会の所管施設訪問を行い、現状把握に努めた。</p>			<p>例年実施の研修会への参加はもとより、教育委員としての資質・能力のさらなる向上を目指し、町独自の研修会の開催について、開催回数、内容ともに工夫をしていきたい。</p> <p>※視察や研修会に参加して教育課題について理解を深め、その成果を現場に反映していくことを期待する。評価対象について、研修会の参加状況はあくまで結果であり、何を評価するべきか、再度検討されたい。また、研修の対象についても、教育委員だけではなく、事務局職員を含めるかということについても、併せて検討する必要がある。</p>	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
(4)学校に対する支援・環境整備	①教育委員の学校訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標 教育委員が学校現場を訪問することで、学校での児童生徒の様子や学校施設設備等、現状視察を行い、課題を把握し、学校経営・教育活動の改善に資する。	教育総務課	A	教育委員全員参加の学校訪問を平成22年度に引き続き、前期・後期の2回に分けて実施し、学校現場の状況把握に努めた。学校行事については、各委員都合がつく限り出席した。	5
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要 年間に行われている公開行事や学校行事等に参加するとともに、平素の学校、児童生徒の状況を把握するため、定期的な学校訪問を実施する。			評価を踏まえた事業の課題 学校訪問は、現在は授業参観と管理職(校長・教頭)からの説明や質疑応答が主になっているが、より現場に近い教職員の話を聞く機会も設けるなど、学校経営・教育活動の改善に直接結びつくように工夫していきたい。 ※学校に積極的に出向いて、言葉では伝わらない雰囲気や直に把握し、改善に努めることが重要である。また、管理職の他に、担当教員(学年主任等)から現場の意見を聴取することも大切である。事業の実績と成果を表す指標として、訪問件数・人数だけではなく、「学校経営・教育活動の改善」という事業目標に則した指標を工夫されたい。	
1 めくもりのある豊かな地域社会の実現						
(1)社会教育の充実	①社会教育活動・事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標 核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化の中で、子育て家庭は孤立化する傾向にある。このような社会環境にあつて、専門職(社会教育主事)を配置し、家庭教育学級の開設や学級運営の指導助言を通して家庭の教育力の向上を支援する。	生涯学習課(社会教育課)	A	町内小中学校で取り組む家庭教育学級の開設準備と学級運営への指導助言より、保護者の交流や子どもたちとのふれあいが盛んになるなど、社会教育指導員の配置の効果が上がっている。	6
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要 小中学校PTA家庭教育学級の開設及び運営支援をはじめ社会教育に関する相談・助言・指導等を行う。			現在の指導員の作用点が、学校PTAに集中している。ピンポイントで効率的・効果的ではあるが、学齢前・妊娠期の保護者又は、枠組み(場)として公民館など学校以外の取り組みも検討する必要がある。	
	家庭教育・子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の変更点及び改善点 保護者の交流の域から、相互学習へ向けて、学習内容の助言を強化した。			※家庭や地域の教育力低下が懸念される今日、保護者の学習の場を設けることは大切である。学校や公民館、子育て支援事業との連携を図り、多くの参加者を得られるように工夫していく必要がある。また、成果指標として参加者の満足度や信頼度を取り入れてはどうか。	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
1 めくもりのある豊かな地域社会の実現						
(1)社会教育の充実	①社会教育活動・事業の充実	<p>・事業の目標</p> <p>人々の暮らしに役立ち、地域住民に親しまれ、国民の知る自由を保障する機関である図書館として、常に新鮮で魅力のある蔵書を構築することを目的とする。</p>	図書館	A	<p>新刊書を中心に、利用者のニーズに応える選書・収集に努めた。一般書は、古くなり利用されにくくなった名著などを買換え、多くの利用を得た。児童図書は、ブックスタートプラス開始に伴い、読み継がれ定評のある幼児向け絵本を積極的に買換え補充した。しかしながら、情報の古くなった参考図書の買い替え補充はまだ十分に行えていない。</p>	7
		<p>・事業の概要</p> <p>職員は図書の知識を磨き、利用者の要望を取り入れ、幅広く公平な視野で資料を選定・購入する。要望の多い新刊図書は、蔵書構成を考慮しつつ週1回の現物選書とリスト発注で積極的に購入し、活用され汚損した基本図書、評価の高い図書、情報が古くなった図書を計画的に買い替える。良質な児童図書を複本整備するなど積極的に収集し子どもの読書活動を支援する。</p>				
	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>1990年の開館時に購入したまま汚損した基本図書・名著などを積極的に買換えた。</p>					
	図書館資料購入整備事業				<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>1990年の開館当初に購入し、今では情報が古く役に立たない参考図書が少なくない。その買い替え補充が緊急課題である。最近では図書の出版点数が少なく、すぐに入手できなくなってしまう。職員は日ごろから出版情報を研究し、購入できるチャンスを逃さないよう努める必要がある。また、年々増加する図書リクエストへの対応と、利用され劣化した基本図書の計画的買い替えも課題である。</p> <p>※今後も優先順位を明確にして、利用者のニーズに応じた選書を継続するとともに、基本図書や参考図書の買い替え補充についても計画的に予算配分を行い、執行していくことが望まれる。蔵書スペースの確保についても検討されたい。</p>	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
1 めくもりのある豊かな地域社会の実現						
(2)青少年育成の 充実	①青少年育成活 動・事業の充実	<p>・事業の目標</p> <p>子どもたちは、学校だけでなく家庭や地域社会における営みの中で育まれる。大人との関わり、異年齢での活動、自然の中での体験、ボランティアなどの社会参加活動などを通して育まれる。こうした教育に対応するプログラムとして奉仕活動・体験活動推進事業を実施する。</p>	生涯学 習課(社 会教育 課)	A	平成22年度はジュニアボランティारीーダー登録者数57名。現在は71名の登録となっており、参加人数は緩やかではあるが増加傾向にある。青少年相談員、子ども会育成会等、町内活動団体・事業との連携により、地域性や異年齢間の交流通じ、中高生が多様な経験を積んでいる。	8
		<p>・事業の概要</p> <p>社会教育課内に体験活動支援センターを設置し、ジュニアボランティアを募集した。応募登録した生徒(中高生)は研修をするとともに、成人式、子どもフェスティバル、子どもドッジボール大会、夏休み探検隊、相談員サマーキャンプなどの運営協力と事業参加を行った。また、「体験活動支援センターだより」を発行し、公民館・資料館など、町内で週末活動を行う部署との連携にも取り組んでいる。</p>			評価を踏まえた事業の課題	
	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>ボランティア活動支援センターにおける、ボランティアコーディネーター配置に向け準備をし、平成24年度から青少年に対し、よりきめ細やかな対応が可能な体制作りをした。事業運営においても、青少年を集め準備会を開く、Eメールなど積極的に活用し気軽に意見を言える機会を設けるなど、青少年がより主体的に関われる体制作りを努めた。</p>	<p>町内団体、他事業との連携、地域間・異年齢間の交流、社会参加、奉仕活動の体験などにより、町内の青少年に様々な体験活動を通じて、多くの経験をもたらしている。しかし、学校、学年により参加者数に差がみられる。また、放課後の部活動・学習活動など多忙を極める中高生の時間に適応した回数・時間・内容での開催が困難になってきている。従来の集会型の講座だけでは対応しきれない面も否めない。更なる事業連携先の拡充、中高生のライフスタイルに即したフレキシブルな事業運営も視野に入れながら活動していきたい。</p> <p>※ボランティアの体験活動を通じて、人と人との関係性を学んでいくなから、子どもは成長していく。今後も小中学校との連携を継続するとともに、高校生や大学生のボランティアの協力も検討していく必要がある。キャリア教育の一環として学校教育にも活かす工夫を検討されたい。</p>				
	奉仕活動・体験活 動推進事業					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
1 めくもりのある豊かな地域社会の実現						
(2) 青少年育成の 充実	① 青少年育成活動・事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標 成人としての自覚を促すとともに、三芳町の未来を担う新成人の門出を祝う。	教育総務課	A	式典当日の進行については、ボランティアの協力もあり、トラブルもなく概ねスムーズに進行できた。	9
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要 文化会館において、町内の中高生で構成されるジュニア・ボランティアリーダーや、青少年相談員等のボランティアの協力を得て式典を挙行し、記念品には「平成24年三芳町成人式」の名入りのフォトフレームを進呈した。記念品の選定も含めて、対象者のニーズに即した式典運営とスムーズな進行を図る。			評価を踏まえた事業の課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の変更点及び改善点 新成人と青少年相談員による意見聴取会を実施し、そこでの意見を受けて、記念品を地産の「お茶」からフォトフレームに変更するとともに、昨年度まで式典開始前に行っていた地元大学による弦楽四重奏のクラシック音楽の演奏について、式典終了後にブラスバンドのポップス調の演奏に変更した。	平成23年度事業仕分けで「成人協働」となった結果を受けて、平成24年度からは実行委員を募集し、限られた予算で可能な限り、新成人の意見を取り入れた式典となるよう、工夫していきたい。				
	成人式開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の変更点及び改善点 新成人と青少年相談員による意見聴取会を実施し、そこでの意見を受けて、記念品を地産の「お茶」からフォトフレームに変更するとともに、昨年度まで式典開始前に行っていた地元大学による弦楽四重奏のクラシック音楽の演奏について、式典終了後にブラスバンドのポップス調の演奏に変更した。			※成人式は新成人の門出を祝う貴重な機会である。成人への自覚を高め、新成人の意見を取り入れた意義のある式典にしていくことを期待する。	
	② 青少年育成三芳町民会議の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標 青少年の健全育成は、行政だけでなく社会的、組織的に取り組んでいく課題である。また、その課題解決は、地域社会の人と人のふれあいの中で取り組むことが大切である。このような地域での取り組みや町民の活動に対し支援することにより、次代を担う子どもたちの育成環境の整備を図ることを目的とする。	生涯学習課(社会教育課)	B	青少年健全育成町民運動支援事業を通して、地域における子どもの育成に対する認識や意識の維持が認められるが、共働き世帯の増加、地域活動(自治活動)への関心の低下や隣近所の人間関係の希薄化の中で、役員の担い手不足又は役員嫌避が問題化しつつあり、十分に支援効果が上がっているとは言い難い。	10
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要 町内の青少年育成団体(青少年育成三芳町民会議・子ども会育成会・青少年相談員)が実施する青少年育成町民大会(青少年の主張)をはじめ、子どもフェスティバル、ドッジボール大会などの事業に人的・財政的支援を行った。		評価を踏まえた事業の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の変更点及び改善点 子どもフェスティバル・ドッジボール大会開始時間の繰り上げによる役員負担感の軽減(午前中で終了)、ドッジボール大会運営方法の見直し(審判のスポーツ推進委員への協力要請)、子ども会育成会連絡協議会の役員選出方法の検討(地区会長以外の人選・持ち回り会長の見直し)	事業の形骸化、事業の負担感、各行政区の子ども会育成会役員の担い手不足、地域の人間関係の希薄化と行政依存度の高まりなど、環境は厳しさを増している。しかしながら、子育て・健全育成を家庭の問題として孤立化させてはならない。全町組織(青少年育成三芳町民会議・子ども会育成会連絡協議会)のあり方や実施主体(実行委員会)に対する事業内容への助言の仕方に加え、行政と住民との協働手法の見直しを図りながら、地域で青少年を守り育てる体制を維持するよう支援を続ける必要がある。					
	青少年健全育成町民運動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の変更点及び改善点 子どもフェスティバル・ドッジボール大会開始時間の繰り上げによる役員負担感の軽減(午前中で終了)、ドッジボール大会運営方法の見直し(審判のスポーツ推進委員への協力要請)、子ども会育成会連絡協議会の役員選出方法の検討(地区会長以外の人選・持ち回り会長の見直し)			※地域の人間関係の希薄化が問題となっているなか、青少年の健全育成は保護者のみならず、地域全体で取り組んでいく必要がある。学校の授業との関連付けなど、事業を展開する方式についても検討されたい。	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
1 めくもりのある豊かな地域社会の実現						
(3)公民館の運営改善と充実	①いつでも、だれでも、気軽に立ち寄り、居心地の良い公民館の運営	<p>・事業の目標 地域住民が利用しやすい公民館としての施設提供を行う。</p> <p>・事業の概要 年末年始・毎月第1月曜日を除き、午前9時から午後10時まで施設の提供を行う。</p>	公民館 共通	A	東日本大震災の影響を受けたが、利用件数及び利用者数共に目標値に近づくことができた。	11
	公民館の運営	<p>・平成23年度の変更点及び改善点 計画停電は23年6月末まで予定されていたが、4月18日より通常開館とした。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題 より多くの住民利用ニーズに応えられるよう、通年開館に近づけていくことが課題である。</p> <p>※住民ニーズを的確に把握し、地域の特色を生かし、必要な文化活動を引き出す事業を展開していくことを期待する。</p>	
	⑤小・中学生や家族、高齢者の学習機会の充実	<p>・事業の目標 自ら学び、同世代間や異世代間(子どもたち)の交流を行い、高齢者の積極的な社会参加を促す。</p> <p>・事業の概要 中央・藤久保・竹間沢の各教室合同事業や子どもたちとの交流、地域の特色・ニーズに即した講座・事業を3教室合わせて年間65回程度開催。</p>	公民館 共通	A	<p>入学者数・講座開催数共に90%を超える達成率となり、学生自ら学ぶ講座、地域の小学校や児童館との交流会等も実施され、概ね目標は達成されている。</p>	12
	高齢者の学習機会の充実(高齢大学)	<p>・平成23年度の変更点及び改善点 23年度より、4月募集5月開講、2月に修了する単年度事業とした。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題 毎年入学希望者も多く、また、複数年にわたり受講している高齢者もいるため、修学年限を決めて卒業制度を設けるなどしながら、より多くの人に受講機会を与えていくことも視野に入れる必要があるが、卒業後の受け皿として福祉との連携も必要となろう。 ※今後高齢者の増加が予想されるため、より充実した学習内容を検討するとともに、複数年で受講している学生に対しては、再入学の条件や修了後の人材活用についても検討していく必要がある。</p>	
⑦公民館施設の運営改善と整備・充実	<p>・事業の目標 安全かつ良好な施設としての公民館を地域住民に提供していく。</p> <p>・事業の概要 公民館施設を良好な状態で維持管理していくため、設備・備品等の修繕や工事を実施した。</p>	公民館 共通	A	<p>利用者の便を損ねないよう、緊急不可欠な修繕を実施するとともに、安全かつ良好な施設提供を行えるよう、各種保安点検・整備を実施し、事故や不具合のない施設の提供を行う事が出来た。</p>	13	
公民館施設の整備・充実	<p>・平成23年度の変更点及び改善点 閉館を予定する中央公民館の修繕は実施しない。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題 安全かつ良好な施設を提供していくため、日常の保守点検に加え、長期的な視野に立ち計画的に施設の整備・充実を図っていく必要がある。 ※公民館は、地域住民が活用できる文化施設であり、利用者に安心・安全を提供していく必要がある。 優先順位の高いものから施設の改修、充実に取り組み、整備を進めていくことが望まれる。</p>		

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
1 めくもりのある豊かな地域社会の実現						
(4)町立図書館サービスの充実	①図書館の整備と活動の充実	<p>・事業の目標</p> <p>町ぐるみで子どもの読書活動を応援する大人の輪を広げるために、図書館を拠点としたネットワークを構築し、多くの子どもたちに本を読む喜びを届けることを目的とする。</p> <p>・事業の概要</p> <p>学校、保育所、その他子どもに関する施設や部署、民間施設(幼稚園等)、読書ボランティア等と連携を取り、子どもたちが本やお話を楽しんだり、ブックトークで読みたい本と出会う機会を増やし、町全体に広げていく。また、各部署での読書に関する研修会や読書関係の事業を広く支援し、講師の派遣やボランティアを紹介することもできる体制づくりに努める。</p>	図書館	A	<p>これまでも他市町村とは比較にならないほど充実したネットワーク事業を展開させていたが、23年度は、学校ボランティア研修への講師派遣と民間幼稚園へのお話訪問という新たな取り組みを実施し、機能する「子どもの読書ネットワーク」の構築を推進させた。</p> <p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>「三芳町子ども読書活動推進計画」の策定・施行に伴い、多くの施設や部署からの連携や講師派遣の要望があり、今後も増加する見込みである。現在の児童担当司書だけでは限界があるので、さらに司書を育てるとともに、図書館講座で要請したボランティアを、図書館が窓口となって施設等に紹介するしくみを構築していく必要がある。</p>	14
	子ども読書ネットワーク事業	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>新たに読み聞かせボランティアを導入した小学校の「読み聞かせボランティア研修会」に講師として司書を派遣する取組を始めた。民間幼稚園に読み聞かせを中心としたお話会訪問を実施した。</p>			<p>※図書館を拠点とした町ぐるみで子どもの読書活動を応援する活動は、子どもの健全な成長のため、今後とも継続して取り組みたい。 キャリア教育の一環となりうる内容で、学校教育との連携が意識されていくと良いと思う。 また、図書館の講座等を通じて読書ボランティアを養成していくことも必要である。</p>	
	⑤子どもの読書活動支援や啓発活動の推進	<p>・事業の目標</p> <p>本好きな子どもを増やし、子どもたちの読む力・聞く力を育て、同伴した親にも子ども時代の読書の大切さを認識してもらおうとともに、図書館利用の活発化につなげることを目的とする。</p> <p>・事業の概要</p> <p>6か月児から小学校6年生まで対象年齢を細かくわけ、年齢に応じた内容で、本に親しみ、聞く力、読む力が育つよう工夫する。科学の本に親しむ「科学工作教室」、昔話を聞く「お話会」、人形劇やブックトークを楽しむ「クリスマス会」、「親子読書会」など多数開催し、毎回、多様なジャンルの推薦図書を紹介している。一部を外部講師に依頼し、多くは職員がボランティアとともに実施している。</p>	図書館	A	<p>児童対象事業ではあるが、家族ぐるみの参加が多く、事業開催日には図書館全体の利用が増えている。子どもの読書活動を推進するとともに子育て支援に大きく貢献している。震災と計画停電の影響で参加者が減った時期もあったが、後半には持ち直し、多くの参加を得た。</p> <p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>担当職員の読み聞かせやブックトーク技術を高める研修を継続的に実施し、事業内容の質を維持・向上させる必要がある。また、小学校の授業時間や幼稚園児の帰宅時間変更の影響を受けた事業については、開催日時を検討し、より多くの参加を得るよう努めたい。</p>	15
子ども読書動機づけ事業	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>ブックトーク(本の紹介)を各事業で必ず行っているが、職員研修を実施し、内容の充実に努めた。</p>	<p>※子どもに本の魅力を伝えることと、家族そろって本に親しめる環境づくりを行うことは大切である。 年齢に応じた内容で、今後の図書館利用につなげていく事業展開になることを期待したい。</p>				

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
1 めくもりのある豊かな地域社会の実現						
(4)町立図書館サービスの充実	⑤子どもの読書活動支援や啓発活動の推進	・事業の目標 保護者や住民の“子どもの読書活動”に対する興味を喚起するとともに、読書ボランティアを養成し、本に親しむ子どもを育てる“子どもの読書環境”を整備していくことを目的とする。	図書館	A	「子どもの本の講座」(1986年より実施)をはじめ、長年の地道な取り組みで大きな成果を上げている。23年度は、要望が高かった「読み聞かせ」と「紙芝居」に関する講座を実施したことで、学校読書ボランティアの学習意欲を刺激し、地域における読み聞かせ活動をさらに活発化することが期待できる。また、このように図書館の専門性を活かした事業を展開させることで、住民に信頼される図書館となり利用の促進にもつながっている。	16
		・事業の概要 子どもたちに本を読む楽しさを伝えるために必要な知識を学び、手渡す技術を取得する講座や講演会を継続的に開催する。一部を外部講師に依頼し、多くは職員(司書)を講師として実施している。			評価を踏まえた事業の課題 学校や幼稚園で活動する読書ボランティアから研修機会を望む声が多く寄せられているが、限られた予算内で活発に運営するには、講師となりうる司書やボランティアの計画的な育成が必要である。また、新たにボランティア活動を始めたいという受講者に活動の場を提供・案内するための体制づくりも課題である。	
	読書ボランティア養成事業	・平成23年度の変更点及び改善点 学校における読書ボランティアの資質向上を望む声が多かったため、「読み聞かせ」と「紙芝居」の実技講座を充実させた。			※読書に親しむ環境づくりを行う上で、読書ボランティアの存在は大きい。 読書ボランティアの養成については、大学等の司書資格取得講座等と連携して質を高めるとともに、図書について専門知識を提供できる職員を育成していくことを望む。	
	⑥ブックスタート事業の充実	・事業の目標 親子で絵本を介して豊かな時間を持つ楽しさを伝え、家庭での読み聞かせを推奨する	図書館	A	ブックスタートをきっかけに絵本の読み聞かせに興味を持ち、図書館を頻繁に利用するようになった親子が増えている。23年度からは、2歳のブックスタートプラスで再度アプローチすると同時に、成長に応じた絵本の楽しみ方を伝えることができるようになった。親子で日常的に読み聞かせする家庭が増えることが期待できる。今後は、特にブックスタートプラスの実施率を上げるよう努める必要がある。	17
ブックスタート・ブックスタートプラス事業	・事業の概要 ブックスタートは、4か月児健診会場(保健センター)で図書館スタッフが親子1組ずつに読み聞かせを実施し、家庭ですぐにできるよう絵本を進呈する。また、図書館推薦絵本リストを手渡し、読み方のアドバイスや図書館利用案内を行う。ブックスタートプラスは、2歳歯科健診後に図書館で実施する。内容はブックスタートと同様だが、図書館に来館してもらうことに意義がある。	評価を踏まえた事業の課題 実施率を上げるために、今後は健診に来なかった対象者へのフォローアップを保健センターと綿密に検討して進める必要がある。また、本選びや集中させ方などの質問に的確なアドバイスができる職員及びボランティア養成を継続的に実施する必要がある。				
		・平成23年度の変更点及び改善点 “ブックスタート”で推奨した家庭における読み聞かせの定着と継続を目的に、再度、親にアプローチする“ブックスタートプラス”を、平成23年6月より開始した。			※図書館の意気込みが伝わる事業であり、今後も保健センターと連携して継続していくことが望まれる。スタッフの質を維持しつつ、事業の成果を上げていくことを期待する。	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
1 めくもりのある豊かな地域社会の実現						
(5)資料館活動の 推進と充実	①～⑧資料館等運 営管理事業	<p>・事業の目標</p> <p>三芳の歴史や文化を理解し、三芳町により親しみを持ち、誇りと愛郷心をもてる人々を増やすため、また、地域学校との歴史・文化の保全と学習の拠点として、地域との連携協力を図りながら、展示や各種事業を展開していく。</p>	歴史民 俗資料 館	A	<p>地域やサークルを中心にした民家や土蔵を会場にした事業参加が増えつつある。また、それに伴い、資料館の展示見学者も増加している傾向にある。今後は、地域により密着した事業の展開をするとともに、地域の歴史や文化を掘り下げて紹介していく事業の展開の充実が必要と思われる。</p>	18
		<p>・事業の概要</p> <p>企画展として「武蔵野の雑木林と春の息吹」(埼玉県立自然の博物館との共催)など行ったほか、歳時記展示、旧池上家住宅土蔵にて土蔵ぎやらりーを開催。事業は「資料館のつどい」のほか「土曜体験」、「歴史講座」、「歴史散歩」を実施。また、旧池上家住宅で古民家劇場「落語会」などを行った。博学連携事業として、学校団体の受入のほか、学校への出前講座の実施、及びDVD化した映像資料も配布した。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>展示や事業を積極的に展開し、町民の理解を深められるようにし、三芳町に対する愛郷心を広く醸成するように積極的な取り組みをさらに展開する必要があるが、そうしたことを実施しても、多くの人に来てもらうため大きな課題になるのが公共交通の欠如である。</p>	
		<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>22年度以降入館者も増えつつあり、サークルなどに協力を求め展示やイベントを企画することもあり、町内住民の来館も増えつつある。しかし、来館者の声や児童・生徒の引率教員との懇談によれば、未だニーズに応えるための対応に不十分さがある。決して広いスペースを持つ資料館ではないので、すべてのニーズに応えることは不可能であるが、こうしたことへの対応について研究を重ねる必要がある。</p>			<p>※歴史や文化財について、多くの地域の人に理解してもらえるような運営を望む。今後は地域の「文化・教育・行政ゾーン」として、公民館やこぶしの里、地域住民と連携した活動にも期待したい。 また、評価すべき内容が多岐にわたっていて、事業の目標と指標との整合性がつきにくいと思われる。</p>	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
2 創意ある学校経営の充実と教育環境の整備・充実						
(2)小中一貫教育の推進	②小・中学校間の児童・生徒や教員の連携・交流 ④小1プロブレム・中1ギャップ、不登校等の学校不適応の解消	<p>・事業の目標 義務教育9年間で連続した期間としてとらえ、系統的・継続的な指導を展開することによって小中学校間の滑らかな接続を推進する「連携型小中一貫教育」を行い、いわゆる中一ギャップを解消するとともに、不登校児童生徒の減少と学力の向上を図る。</p> <p>・事業の概要 三芳町教育委員会では、不登校、学力向上の2点を三芳町立各小中学校の抱える課題と捉えている。その解決に向けて行われる事業の1つである。「小学校」6年間、「中学校」3年間というくりで考えるのではなく、「小・中学校」9年間という枠組みで、系統的・継続的な指導を展開し、いわゆる中一ギャップを解消することにより、不登校児童生徒の減少、学力の向上を図る。</p>	学校教育課	B	中学校ブロックごとに連携型の小中一貫教育について研究を推進したことにより、実践可能な取組が見えてきた。	19
	小中一貫教育推進事業	<p>・平成23年度の変更点及び改善点 平成23年度は検討委員の構成員を一部変更してスリム化を図るとともに、分科会の構成員を指定した。また、全中学校区を研究指定ブロックとして委嘱し、実践的な研究を推進した。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題 系統的に家庭学習の定着を図るため「家庭学習の手引き」(小学校低学年版、中学年版、高学年版、中学校版)を配布した。また、「小中一貫教育リーフレット」を全家庭に配布し、取組の様子を周知した。全中学校区を研究推進校として指定し、研究を推進した。小中学校の教員の交流や出前授業、児童生徒の交流を通して、小中学校間の段差を低くすることができた。今後は、一部の領域(キャリア教育等)において、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育課程を編成することが課題である。</p> <p>※小中学校の義務教育9年間をとした系統的な教育課程の編成を行い、具体的な取組計画を示す必要がある。また、到達目標をどこに設定するのかについて、再考されたい。</p>	
(3)教職員の資質・能力の向上	②豊かな人間性と、高い実践的指導力と意欲を持つ教職員の育成	<p>・事業の目標 最新の教育技術習得のために各研究員を各校1名ずつ委嘱し、三芳町全体の教育力のさらなる向上を図る。</p> <p>・事業の概要 全小中学校に情報教育(コンピュータ)研究員を、小学校外国語活動と中学校の英語科のスムーズな連携について研究を深める英語研究員を全小学校に、豊かな心の育成を図る道徳教育研究員をそれぞれ全小中学校に1名ずつ委嘱し、研究を深める。</p>	学校教育課	A	先進的な研究、三芳町の実態に応じた研究を行うことができたので、教職員の資質の向上とともに、子どもたちの学力向上、豊かな心の育成に効果的であった。	20
	三芳町教育研究員研究推進事業	<p>・昨年度の点検・評価結果の検証及び改善点 小中学校の連携を鑑み、道徳教育研究員会では小学校と中学校それぞれ研究授業を実施した。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題 さらなる教職員の資質向上と成果の普及・拡大、様々な教育課題の解決に向けた取組と対応策などの研究推進が課題である。</p> <p>※教職員の資質・能力の向上が授業改善につながり、町内の全小中学校で連携して取り組むことで、大きな効果が期待できる。 また、事業の目標は「最新の教育技術の習得」ではなく、「研究授業の開催」などになるのではないかと。</p>	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
2 創意ある学校経営の充実と教育環境の整備・充実						
(3)教職員の資質・能力の向上	③学校研究等の委嘱・奨励、授業研究・各種研修等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標 学校研究を奨励して教職員の資質向上、教育活動の工夫改善を図るため、小中学校教職員に学校を単位とする研究委嘱をする。 ・事業の概要 研究発表、研究紀要の発行を行い成果の普及に努めている。また、全小中学校に「人権教育推進協力校」として、各中学校区に「小中一貫教育研究」として委嘱し、人権教育と小中一貫教育を推進することにより、小中学校の教育活動の充実、児童生徒の学力向上を図る。 	学校教育課	B	<p>教育活動の充実、教職員の資質向上を支援することは、児童生徒の学力向上のため、また保護者地域からの信頼を得るためにも最重要課題であるとしてとらえている。</p> <p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>児童生徒の学力向上等には、教職員の指導力の向上が欠かせない。教職員の指導力を高めることが、よりよい学校教育の推進に繋がる。今後も積極的な研究委嘱に取り組むよう働きかける。</p> <p>※今後も積極的に研究委嘱による取り組みを継続する必要があるが、研究成果をどのように発表し、共有化し、現場に生かしたのかということまで含めて事業の成果を検証する必要がある。</p>	21
		学校研究委嘱事業				
(4)学校環境・教育施設の整備・充実	①安全・安心な学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標 児童生徒、教職員また近隣住民などを救命の対象とし、緊急の場合に備える。 ・事業の概要 小中学校8校の保健室に1台ずつ設置し月曜日から金曜日の8:30~17:15を使用可能としている。 	教育総務課	A	<p>児童生徒等のものしもの場合に備え小中学校の保健室にAEDを設置している(平成19年5月~)。全教職員が適切に使用できるよう、講習会等を実施していく必要がある。</p> <p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>対象のAEDは、23年度でリースの満了をむかえた。引き続き新規のAEDの設置を措置する。</p> <p>※だれもが適切にAEDを使用できるように定期的なメンテナンスと、職員の研修会を進めていくことが必要である。</p>	22
		小・中学校AED(自動体外式除細動器)整備事業				
		①安全・安心な学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標 三芳町の学校施設は、建設後30年以上経過し老朽化が進んでいる。施設の延命化を図る計画的な改修工事を実施する。 ・事業の概要 校舎、屋内運動場、プール及び付帯設備並びに衛生設備の老朽化を調査し改修工事を実施する。また、修繕等は早急に実施し児童生徒の安全を図る。 	教育総務課	B	<p>厳しい財政状況では学校施設の耐震化が最優先であり、予算確保が難しい。施設改修計画を策定し継続的な改修工事を図りたい。</p> <p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>耐震補強工事の完了を見据えて、施設改修計画を策定し、早期の計画的な工事に発展させること。</p> <p>※施設の老朽化による大改修には、定期的な調査・点検を行い、中長期的な計画で実施する。一方、小規模の修繕については、早急に実施する必要がある。</p> <p>また、学校施設は、災害時には地域住民の避難場所となるため、施設の整備は必要不可欠である。</p>
小中学校施設改修整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の変更点及び改善点 平成23年度においては、当初、三芳東中学校のプールフェンス改修工事のみであったが、補正予算対応で唐沢小学校手摺・スロープ設置工事、竹間沢小学校通級指導教室エアコン設置工事・間仕切り設置工事を施工した。 					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.		
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察			
2 創意ある学校経営の充実と教育環境の整備・充実								
(4)学校環境・教育 施設の整備・充実	③学校施設の計画的な耐震化	<p>・事業の目標</p> <p>平成19年に策定した「三芳町公立学校施設耐震化計画」に基づき学校施設の耐震化を推進する。</p> <p>・事業の概要</p> <p>平成22年度に三芳小学校校舎、藤久保小学校屋内運動場、23年度には竹間沢小学校校舎、三芳中学校屋内運動場の耐震補強工事を施工し、24年度には唐沢小学校屋内運動場と三芳中学校校舎を行う。学校施設の耐震性能の向上を図ることにより、地震発生時における児童生徒の安全を確保するとともに地域住民等の避難場所としての役割を果たすことができる。</p>	教育総務課	A	<p>「三芳町公立学校施設耐震化計画」に基づき補強工事を施工し着実に耐震化は進んでいる。25年度完了に向けて確実に事業の実施を図る。</p>	24		
	評価を踏まえた事業の課題							
	<p>「三芳町公立学校施設耐震化計画」に基づき、工事は順調に進捗している。24年度以降も着実に進めたい。</p> <p>※今後も大災害が懸念されるため、耐震補強工事を進めることは喫緊の課題であり、早急に対処することを望む。</p>							
	⑥学校ICT環境整備の推進	<p>・事業の目標</p> <p>コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しんで、これを積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成できるようにする。</p> <p>・事業の概要</p> <p>コンピュータや情報通信ネットワークを整備し、これを積極的に活用することで、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。モバイル用・教育用コンピュータ、通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの充実、校内LANの整備等を進めることによって、ICTを活用した授業展開を充実し、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。</p>	学校教育課	A	<p>町内各小学校にはコンピュータ室が設置され、全ての学校で各学級週1時間の割り当てができる状態になっている。また、各教室にネットワーク環境が整備され、学年に割り振られたコンピュータを活用して学習指導を進めることができるようになっている。</p>	25		
	評価を踏まえた事業の課題							
	<p>情報端末の発展はめざましく、時代にあった機器を導入するには莫大な予算が必要である。今後、時代にあったICT活用をしていくためには、定期的な機種交換が必要である。</p> <p>※事業名からは情報教育のインフラ整備が目標のように受け取れる。事業目標と概要に含まれている活用の成果は別の形で示すと良いのではないか。ICTの活用は、今後ますます重要性を増していくと考えられるため、今後は、費用対効果を考慮しつつ、教える内容を明確にして、計画的に整備していくことを望む。</p>							
	小・中学校教育用コンピュータ維持管理事業	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>コンピュータの活用法を幅広くするために、他のICT機器と組み合わせて授業を展開できる環境整備を行った。</p>						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
2 創意ある学校経営の充実と教育環境の整備・充実						
(4)学校環境・教育施設の整備・充実	⑩就学援助の実施	<p>・事業の目標</p> <p>就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を支給し、経済的負担の軽減を図る。</p>	学校教育課	A	<p>経済不況が続く中、生活の不安定により申請者は年々増加傾向にある。学用品費や給食費等を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られている。</p>	26
		<p>・事業の概要</p> <p>保護者の申請により世帯の所得状況等の審査・認定を行い、基準以下(生活保護基準の1.3倍以下)の保護者に対して、学用品費、通学用品費、給食費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、医療費の支給を行う。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>現在の社会情勢において経済的不安定の改善は困難であり、今後も本事業の認定者は増加が予想される。厳しい財政状況の中、他市町村の認定基準及び支給基準等を調査するとともに、事務処理のシステム化等の見直しをしていく。</p>	
	<p>要(準要)保護児童生徒援助事業</p>	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>事業の周知について、広報・ホームページ・小学校入学説明会に加え、中学校入学説明会において保護者通知を実施した。</p>	<p>※事務処理の効率化を図りつつ、必要な家庭に届く援助となるよう、学校、民生委員等との連携を図り、推進していく必要がある。</p>			
	⑪特別支援教育就学奨励の実施	<p>・事業の目標</p> <p>特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>	学校教育課	A	<p>障害のある子どもたちへの就学機会の平等を図ることからも本事業の妥当性は高く、適正な事業の継続が必要である。</p>	27
		<p>・事業の概要</p> <p>保護者からの申請に対し審査を行い、所得基準に応じて学用品費等、修学旅行費、校外活動費、新入学用品費、給食費、交流学习交通費を各学期ごとに支給する。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>国の補助事業により対象者が限られているため、人数及び支給額は毎年あまり変動は見られない。今後は町単独の支援の拡大を視野に検討が必要である。また、事務的に煩雑及び詳細な処理が必要なため、学校担当者との密な連携により効率的な処理が求められる。</p>	
	<p>特別支援教育就学奨励事業</p>	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>支給項目について、「学用品費」「通学用品費」を「学用品費等」に改正した。</p>	<p>※ニーズに応じて、適切な教育を受けることができる体制づくりが不可欠であり、保護者の経済的負担軽減と、教育機会均等のため、今後も継続的な支援が望まれる。指標の達成率と、事業評価の整合性については、再考されたい。</p>			

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
2 創意ある学校経営の充実と教育環境の整備・充実						
(4)学校環境・教育 施設の整備・充実	⑫私立幼稚園への 補助金助成	・事業の目標 私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、世帯の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育料の減免を行い就園の機会の拡充を図る。	学校教育課	A	国庫補助単価の引上げにより、保護者の経済的負担の軽減とともに、幼児教育の拡大が図られている。 なお、経済不況による家庭事情の変化からか数年において、就園率の伸びが見られない。	28
		・事業の概要 幼稚園を通して保護者より申請を受け、国の補助基準に基づき金額を決定し、幼稚園設置者に就園奨励費を交付する。また、所得の状況において国の補助対象外となった保護者については、町単独事業として一律12,000円を補助する。			評価を踏まえた事業の課題	
	・平成23年度の変更点及び改善点 私立幼稚園就園奨励費補助事業 国庫補助単価の引上げ	町単独補助分については、他市町村との均衡を図りながら、適切な補助金の算定が必要である。また、事務の効率化・簡略化において、法改正に対応したシステムの導入が望ましいが、財政状況や今後の少子化傾向等、費用対効果を鑑み、改善が必要である。 ※少子化の問題もあり、年々幼児教育が重視されている中で、幼稚園教育に対する支援は今後も継続していくことが望ましい。 システム効率化に取り組みながら、町単独の補助制度については、財政状況を踏まえつつ改善していくことを望む。				
3 確かな学力と自立する力をはぐくむ教育活動の充実						
(1)確かな学力をはぐくむ学習過程・指導方法の工夫・改善	⑤思考力・判断力・表現力の育成を目指し、わかる・楽しい授業、個性を伸ばす授業等、授業改善の研究と実践	・事業の目標 授業における指導法の工夫改善を行い、教師一人一人の教育力(実践的指導力)の向上及び、家庭の教育力の啓発や学習の約束の見直しなどを通し、児童・生徒の「確かな学力」の育成を図る。	学校教育課	B	新学習指導要領の趣旨を理解し、その趣旨に沿った教育課程の編成ができた。 また、指導方法や授業改善が進められ、「確かな学力」の定着・育成に向けた取組が行われた。	29
		・事業の概要 学力向上をねらい、指導方法全般の見直しと、それに伴う研究授業及び研究協議等を行う。			評価を踏まえた事業の課題	
	・平成23年度の変更点及び改善点 学力向上推進委員会事業 小中一貫教育の視点に立ち、授業規律を共通課題として、小学校・中学校それぞれで研究授業を実施した。	すべての児童に「確かな学力」を育むために、授業力の向上にさらに重点を置き取り組む必要がある。 ※どの子にも確かな学力が定着するよう、今後も一層重点を置いて取り組む必要がある。				

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
3 確かな学力と自立する力をはぐくむ教育活動の充実						
(1)確かな学力をはぐくむ学習過程・指導方法の工夫・改善	⑨学校図書館を利用した学習の充実と情報活用能力の育成	<p>・事業の目標</p> <p>文部科学省が定める「学校図書館図書標準」を基に年次的、計画的に蔵書整備を行う。また、調べ学習資料の充実や図書の更新により教育活動における学校図書館の充実を図る。</p> <p>・事業の概要</p> <p>各学校の図書主任及び学校図書館司書を中心に、社会情勢の変化に対応した書籍・資料の選書を行い年4～5回に分け購入。各学校の蔵書の充足状況に配慮しつつ整備を行う。</p>	学校教育課	B	学校図書館管理システムによる情報の共有化及び年次の予算計上により、図書の増冊・更新を実施し環境整備が図られている。	30
	学校図書館図書整備事業	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>国の地域活性化交付金(住民に光をそそぐ交付金)を活用し図書の整備を行った。(平成22年度繰越明許)</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>学校図書館は、自ら情報を収集・選択しながら学習の展開を導く重要な役割を担っている。求められる情報を提供できる学校図書館であるため、教員、司書等との連携図り、書籍・資料の整備が必要である。また、中学校の利用状況が低いという問題点等を検証し、読書活動の向上に努める。</p> <p>※学習に求められる情報が提供できる学校図書館であるためには、教員、司書等との連携して図書の充実を図る必要がある。</p> <p>指標の達成率と事業評価の結果の齟齬について検討されたい。</p>	
4 人権を尊重し豊かな心をはぐくむ教育の推進						
(2)地域社会における人権教育の推進	②同和問題をはじめとし、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を図る啓発事業の推進 ⑤人権教育推進協議会における活動の充実	<p>・事業の目標</p> <p>今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成するあらゆる人々が、お互いに個人として尊重し合う「共生社会」を実現することを目的とする。</p> <p>・事業の概要</p> <p>人権教育の推進を基本理念に、人権問題講演会、人権教育実践交流会の実施するとともに町内小中学校児童生徒から人権啓発ポスター・人権作文を募集し、「こころの詩」として作品集を刊行した。</p>	生涯学習課(社会教育課)	A	人権教育・啓発事業を通して、人権に対する認識や意識の向上が認められ、成果が上がっている。	31
	人権教育推進・啓発事業	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>より多くの参加者を得るため、親しみやすいテーマと講師を招聘した。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>人権教育・啓発事業を通して、人権に対する認識や意識の向上が認められ、一定の成果が上がっていると考えられる。しかし一方で高齢者・障害者・同和・DVなどの差別事件がなくなるという現実が依然としてある。三芳町と三芳町に住む町民(個人及び団体)は、今後とも人権感覚を養うための多角的・多面的な取り組みを続ける不断の努力が課題である。</p> <p>※人権の守られる社会にするためには、講演会、研究会、交流会、文集の発行等、あらゆる機会を活用して人権感覚を養うための取組を行っていく必要がある。</p>	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
4 人権を尊重し豊かな心をはぐくむ教育の推進						
(6)教育相談活動の 充実	②いじめ、不登校 等の未然防止と解決 (根絶)に向けた 適切な教育指導と 支援	・事業の目標 様々な要因によって不登校になってしまった児童生徒に対し、学校復帰への支援をするとともに、不登校傾向にある児童生徒を早期に発見し、早期に対応することにより不登校を未然に防ぐ支援体制を確立する。	学校教育課	B	中1ギャップの解消に向け、小中連携シートを活用し情報を共有化した。このことにより小学校から継続して支援が必要な生徒の情報が中学校に伝わり、一貫した指導ができるようになった。不登校児童生徒に適切な手立てを講じ、状況の改善及び学校復帰を図るための、不登校対策マニュアルを制定し活用を図っている。少しずつではあるが不登校児童生徒数が減少してきている。	32
		・事業の概要 不登校対策として町内小学校・中学校で情報を共有化し、組織的、継続的な取組を行うことにより、不登校児童生徒の数を減少させるとともに、不登校傾向にある児童生徒を不登校に陥らせない方策を講じる。			評価を踏まえた事業の課題	
		・平成23年度の変更点及び改善点 小中連携シートを活用し情報を共有化して、小中学校の連携を図る。			すべての小中学校において、不登校対策マニュアルを制定し活用を図り、不登校児童生徒数をさらに減少する。 ※小中学校が連携して、児童生徒の情報の共有化を図るとともに、「不登校対策マニュアル」を徹底する必要がある。	
	不登校対策研究推進事業	・事業の目標 各学校と連携し、教育指導上や子育て上の様々な問題について相談活動を実施し、児童生徒理解や適切な支援、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組を行っていく。	学校教育課	A	児童生徒や保護者にとっても、身近な相談機関のひとつとして定着している。各関係団体とも連携し児童生徒、保護者を総合的に支援する施設として町にとって欠かせないものとなっている。	33
	教育相談員配置事業	・事業の概要 三芳町教育相談室に、土日、祝日、年末年始を除き、毎日1名の常任相談員を配置し、9:00~16:30まで児童生徒及び保護者等の相談活動に当たる。			評価を踏まえた事業の課題	
		・平成23年度の変更点及び改善点 三芳町教育相談室の学校関係者、町民に対しての周知の方法を検討。			児童生徒及び保護者の支援を総合的に行えるよう各関係機関と連携をさらに密にする。 ※教育指導上の問題や子育ての問題について、今後ますます事業の重要性は高まっていくと考える。今後は関連事業との連携を図り、児童生徒や保護者に対する相談を継続していくとともに、教職員に対するカウンセリングも必要と思われる。	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
4 人権を尊重し豊かな心をはぐむ教育の推進						
(6)教育相談活動の充実	⑤町教育相談室・適応指導教室の機能の充実と学校・家庭・他機関との連携指導の充実	<p>・事業の目標</p> <p>三芳町教育相談室に適応指導員を配置し、通室する児童生徒に対して、カウンセリングや学習支援を行い、悩みや不安の解消、学習の遅れ等を補い、学校生活復帰に向けて支援する。</p>	学校教育課	B	<p>様々な事情から、学校不適應を起こす児童生徒が増加する中、学校復帰に向けて適応指導教室に通室することは、意義深いものがある。各学校との連携もスムーズに行われている。適応指導教室に通う児童生徒は学校復帰・社会復帰に向け努力し、卒業生は高等学校等に進学を決めている。</p>	34
		<p>・事業の概要</p> <p>三芳町適応指導教室に指導員2名(8:30~16:30勤務者1名、8:30~14:30勤務者1名)を年間約210日間配置し、指導に当たる。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>現在、様々な事情から学校生活に不適應となる児童生徒が増加傾向にある。早期に適切な支援活動を実施するため、適応指導員が児童生徒一人一人に対する指導時間を確保する。</p>	
	三芳町教育相談室適応指導員配置事業	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>指導員を1名から2名の配置にして、学習支援の充実を図る。</p>			<p>※児童生徒の多様化する心理状況の中で、学校に持ち込まれる問題も複雑化してきている。早期に適切な支援活動を行うためには、指導員の増員や質の向上を図り、児童生徒の自立に向けて事業を充実していくことを期待する。</p>	
5 家庭・地域の教育力の向上						
(1)家庭・地域の協力支援体制の充実	②学校・家庭・地域の連携による健全育成の推進	<p>・事業の目標</p> <p>地域にある淑徳大学と連携し、将来教員を目指す学生が履修科目の一つとして、町内の小中学校を訪れ、現状を理解し、教員としての基礎を学ぶ。また、将来教員をめざす淑徳大学の学生を各学校で演習させ、教員の仕事を体験させるとともに、児童生徒とふれ合うことで学校の活性化の一助とする。</p>	学校教育課	A	<p>淑徳大学が、他市町村との連携も行っているため、三芳町内の小中学校に割り振られる人数が減ってきている。学校の受入体制は整備されてきているので、希望があれば十分に受け入れることができる。</p>	35
		<p>・事業の概要</p> <p>三芳町教育委員会と淑徳大学の教育連携により、将来教員を目指す学生が三芳町の各小学校において教育実践演習を行い、学校で一日を過ごすことで児童の支援のしかたや教員の職務について学ぶとともに、各学校の活性化を図っている。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>三芳町と淑徳大学の連携協定事業の一貫として有効な事業である。また、今後教職を志望する学生が意欲をもって演習に励むことのできる場として受入体制を整備したい。さらに地域(大学)と町内の小中学校がともに連携協力し合って、子どもたちの健やかな育成を図りたい。</p>	
	淑徳大学連携事業	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>学校と学生の事前打ち合わせを十分にし、演習を有意義なものとするとともに、大学との連携をさらに強化し、受入体制を整備する。</p>			<p>※学校に外部の教育力を取り入れることは重要であり、教員志望の学生を実習演習させることは、教員養成の大きな役割である。今後はより一層町と大学との連携協力体制を推進し、地域の教育力の発展にも期待したい。</p>	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
6 文化財保護と郷土学習活動の推進						
(1)文化財の調査保存の推進	①埋蔵文化財の保護と調査の推進	<p>・事業の目標</p> <p>郷土の歴史を知る上で重要な文化財の一つである遺跡は、地中に埋もれた状態で保存され後世に伝え残すことが最良の保存方法である。しかし、開発行為等に伴い失われるおそれのある場合には、発掘調査を実施し記録保存を行うことで、その情報を後世に伝えていくことが必要とされる。</p> <p>・事業の概要</p> <p>埋蔵文化財の保護活用を図るため、開発行為等に先立つ遺跡所在確認調査や、個人住宅・各種開発にかかる記録保存のための発掘調査を行うと共に、出土資料の整理、調査報告書の刊行等を実施する。</p>	文化財保護課 (社会教育課)	A	<p>求められた調査依頼に対応することはできており、開発者との調整もトラブルを発生することなく、依頼された調査も順調に実施している。しかし、専門調査担当者の拡充や調査精度の向上・調査成果の還元(報告書の作成・出土資料の活用)等、更なる充実を図る必要がある。</p>	36
		<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>埋蔵文化財調査保護事業</p> <p>町内の遺跡は、開発に先行し発掘調査を実施している現状の中で、調査体制の整備、出土資料の整理・調査報告書の刊行・収蔵保存とその活用、遺跡そのものの保存等、様々な課題が存在する。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>本事業については、概ね目標に合った成果はあがっており、調査内容は内外から高く評価されてきている。しかし、専門的調査担当者への負担が大きく、出来るならば職員配属の充実が求められる。</p>	
	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>埋蔵文化財調査保護事業</p> <p>町内の遺跡は、開発に先行し発掘調査を実施している現状の中で、調査体制の整備、出土資料の整理・調査報告書の刊行・収蔵保存とその活用、遺跡そのものの保存等、様々な課題が存在する。</p>	<p>※保存された文化財及びその記録を十分に活用するとともに、「資料館等運営管理事業」と併せて業務委託や新システムの導入など、質の高い文化財保護体制を整備していくことを望む。</p>				
(2)文化財の保護計画の推進	②埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」の保護及び保全計画の促進	<p>・事業の目標</p> <p>三富新田の歴史的価値の認識や景観保全を促進するため、啓発事業や体制の充実を図る。また、来場者の利便性を高めるため、旧島田家住宅を中心とした環境整備等が必要とされる。</p> <p>・事業の概要</p> <p>旧島田家住宅の維持管理、三富新田・旧島田家住宅の見学者対応、展示、ボランティアの育成を実施するとともに、雑木林・畑・屋敷林という3点セットを利用した三富の体験事業や見学会・講演会等を実施する。</p>	文化財保護課 (社会教育課)	A	<p>旧島田家住宅への臨時職員の常駐、ボランティア育成により、施設の維持管理や三富新田訪問者・事業参加者への対応など、充実してきている。</p>	37
		<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>三富新田保全啓発事業</p> <p>体験事業を通じて通年的な事業を行い、継続的な参加を促すよう事業を実施し、事業参加者が増加した。また、ボランティア育成面においても活動が活発化し、登録者も増加した。</p>			<p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>三富新田の歴史的価値の認識や景観保全及び、年々ソフト事業の参加者が増加しつつある。そうした中で、ボランティアの役割は大きく、高く評価できる。しかし、こうしたボランティア活動をより行いやすくするためにも、また見学者に三富新田の価値をよりわかりやすくするためにも、展示解説等をさらに充実発展させて、三富新田のインフォメーションセンターとして、役割を拡充させていきたい。</p>	
	<p>・平成23年度の変更点及び改善点</p> <p>三富新田保全啓発事業</p> <p>体験事業を通じて通年的な事業を行い、継続的な参加を促すよう事業を実施し、事業参加者が増加した。また、ボランティア育成面においても活動が活発化し、登録者も増加した。</p>	<p>※三富新田の歴史的価値を後世に伝え、住民が受け継いでいくための事業として発展を期待する。旧島田家の活用保存の在り方、資料展示の方法について工夫をするとともに、三富新田の景観見学や体験活動の実施についても、工夫していくことを望む。</p>				

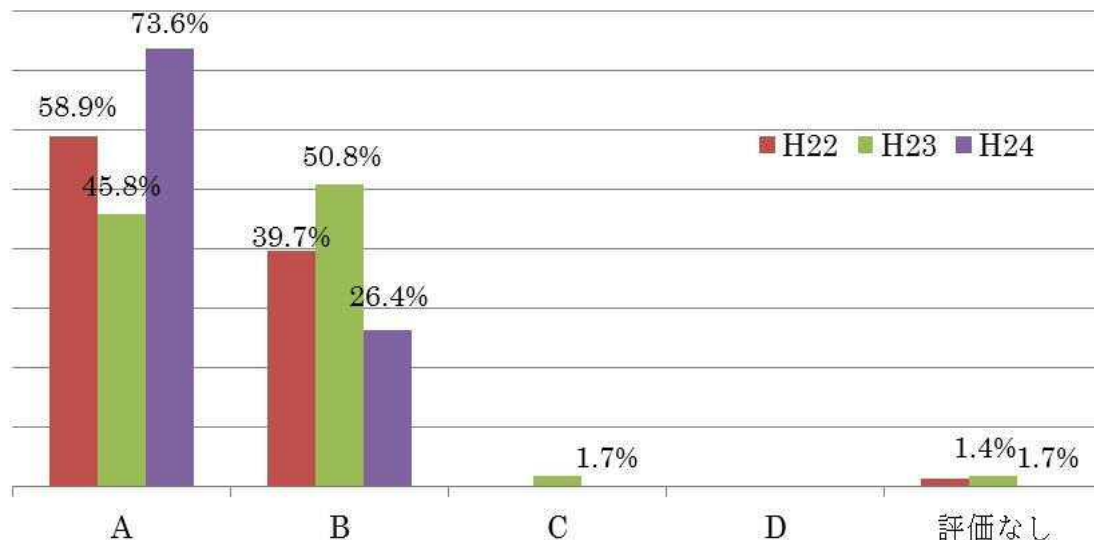
【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※は学識経験者の意見)

基本方針 大項目	小項目 (施策・事業等)	事業内容等	総合評価			No.
			担当課等	評価	評価判定の説明及び考察	
7 健やかな体をはぐくむ健康教育の推進						
(3) 学校給食の充実	③ 学校給食センターの施設、設備の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標 <p>調理機器の修繕、改修により、支障のないよう安心して安全な給食の提供をする。</p>	学校給食センター	B	<p>給食調理業務に支障のないように達成された。今後も施設が建て替えられるまで、修繕、点検を実施して安心、安全で、美味しい給食の提供に努めていく。</p> <p>評価を踏まえた事業の課題</p> <p>施設、設備が古いので、現在の衛生基準に合わせた環境をつくるには、限度があり、新施設の設立が急がれる。</p> <p>※本来新施設を早急に整備すべきところを、古い設備をよく活用しているが、施設・設備の不具合により給食提供に支障を来すことがないよう、早急に整備を進める必要がある。</p>	38
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要 <p>日常点検を確実に。早めの対応を実施する。現在の衛生基準に合わせた作業を行う。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の変更点及び改善点 <p>変更点はないが、金額の小さな修繕を実施した。</p>					
	学校給食センターの施設、設備の整備充実					

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較（平成22年度～平成24年度）



※「評価なし」について、平成22年度は「三芳町中学生海外派遣事業」（平成21年度は事業休止）、平成23年度は「（仮称）中央公民館等複合施設建設計画の推進事業」（建設部会において検討）。

2 学識経験者の意見（総括）

（1）評価の方法等について

- 事業の分け方について、細分化したのもあれば、事業所単位で一つの事業としているものもあり、全体のバランスが取れていない。事業の必要性を示し、「分け方の根拠」を明示するべきである。
- 個々の事業について、事業内容に即した指標の立て方、達成目標の設定の仕方について、再度見直す必要がある。
- 事業名に事業内容が伴っていないものがいくつか見られる。適切な事業名に変更する、必要な場合は事業の分割を行うなど、再度検討されたい。
- 事業内容により、達成目標を100%としない事業については、指標の見直しや変更を行うか、それができない場合は、100%としない根拠を文章で明示するべきである。
また、目標が100%以下となる事業であっても、達成率は100%で示すことができる。目標の見せ方について、再度検討されたい。

(2) 教育内容・活動内容の充実について

- 学校でのいじめ事件が社会問題として大きく取り上げられているなか、教育委員会による学校支援の在り方について、重大な局面を迎えている。

学校に積極的に向いて、現場の意見を聴取するとともに、小中学校間や学校・家庭・地域の連携をより密に行い、情報を共有化することで、直面する教育課題に迅速に対応していく必要がある。

- 今後も大災害については予断を許さない状況が続いているため、施設・設備の安全確保は喫緊の課題であり、財政的配慮をしつつ、早急に対処されることを望む。

また、教育施設については、開館より相当の年数が経過しているものが多く、安心・安全を第一に、優先順位の高いものから計画的に施設・設備の改修・充実に取り組まれることを期待したい。

- 各種の教育的補助、就学支援事業については、保護者の経済的負担の軽減と教育の機会均等、ニーズに応じて適切な教育を受けられる体制づくりを今後も継続していくことが大切である。

また、不登校や教育指導上の問題、子育ての問題など、学校に持ち込まれる問題が複雑化している状況にあって、教育相談制度の重要性が高まっている。早期に適切な支援を行うには、指導員の増員や質の向上を図り、充実していくことを期待する。

- 従来、学校教育の一環として行ってきたことを、地域行事として発展できる可能性がある。学校教育、社会教育の分野別ではなく、相互に連携を行い、そこに地元の大学や関係機関などの外部の教育力を取り込むことで、地域の教育力が活性化することを期待する。

(3) 組織体制の充実について

- 専門知識を提供できる職員の配置や長期的な育成を推進するとともに、業務委託や新システムの導入等、事業の効率化についても検討されたい。

- 教育委員、教育委員会職員、教職員、それぞれが研修会や勉強会に積極的に参加して、教育課題について理解を深め、その成果を現場に反映していくことが望まれる。

- 今後も住民ニーズや地域の特色に合った、多様な学習機会の提供に努めるとともに、住民ボランティアと連携して事業を継続していくことで、住民に支持され、地域に根付いた活動になっていくことを望む。また、ボランティアスタッフの育成にも取り組まれたい。

三芳町教育委員会委員名簿

(平成24年12月現在)

委員長	松本長治
委員長職務代理者	松本薫
委員	長野真寿美
委員	池上善一
教育長たる委員	桑原孝昭